

令和 2 年 4 月 20 日

学生のみなさんへ

四日市看護医療大学
学長 丸山 康人
(危機管理委員長)

令和 2 年度 5 月 7 日以降の前学期授業の実施方針について (4 月 20 日現在)
(新型コロナウイルス感染症対策)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、全都道府県に「緊急事態宣言」が拡大され、三重県に隣接する愛知、岐阜両県は東京都、大阪府などとともに感染拡大防止の取り組みを重点的に進める「特定警戒都道府県」に指定されました。三重県においても本日「三重県緊急事態措置」が発表され、感染防止対策の徹底などを求める事態に至っています。

このような状況を鑑み、四日市看護医療大学では、新型コロナウイルス感染症の被害が学生・教職員に及ぶことを防ぐとともに、教育機関としての大学の責務を果たすため、5 月 7 日以降の前学期授業を原則として Zoom 等を利用したオンラインで実施することを決定しました。詳細につきましては、逐次ホームページやメールによりお知らせしてまいりますので、今後も引き続きご留意くださいますようお願い申し上げます。

大学としても初の試みであり、学生のみなさんには、各自で受講環境を整えていただく必要があるほか、何かとご不便、ご面倒をお掛けすることもあるかとは思いますが、みなさんの健康と安全を守りながら学修を継続させていくための措置となりますので、何卒ご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

以上